

**人口減の中の無投票当選から再選挙への流れ**

任期満了に伴う北海道帯広市長選が本年4月6日に告示され、同日午後5時に立候補の届け出を締め切った結果、現職の米沢則寿氏(無所属)以外に立候補への届け出がなく、同氏の無投票再選が決定した。帯広市市長選が無投票となるのは市政史上初めてである。北海道選挙管理委員会によると、来年の統一地方選の前哨戦とも位置づけられている道内10自治体の市町村長選挙中8選挙(本年実施)が無投票当選となっている。もちろん、市町村首長の無投票当選は、北海道に限定されたことではなく全国で生じている。長期にわたって首長選挙が無投票当選となった例としては、大分県姫島村、福岡県宝珠山村(現東峰村)、福島県檜枝岐村などが挙げられる。また、地方議会議員選挙で立候補者数が議会定員に達せず、選挙なしで立候補者全員が当選する例は少なくない。人口減少局面に入り、過疎地を中心とした無投票当選の問題は徐々に都市部にも波及しつつある。

無投票当選に関しては公職選挙法第100条(無投票当選)で規定している。なお、地方自治体におけるリコールは通常の選挙による当選の場合、首長等就任後1年間はリコールができないとされているが、無投票当選の場合はこの規定は適用されず就任後1年以内でも解職請求が行える仕組みとなっている(地方自治法第84条但し書き)。地方自治体で無投票当選となる背景として、現職に対する有力な対抗馬が不在である場合、事前の候補者調整が行われている場合等が指摘される。とくに、過疎地等においては政策議論が地域内の対立を生むことから事前調整を重視する傾向が少なくない。また過疎地では、超高齢化、そして人的流動性が低いことなどから人的資源自体が極めて限られる状況に有り、首長や議員の固定化、世襲化、議会においては議員の持ち回りの構造も見られるところとなっている。加えて近年では、財政危機の構造が深刻化している地方自治体も少なくないことから、首長・議員としての活動への魅力の低下なども指摘されている。

無投票当選の場合、地域の政策議論が不在となりやすいこと、住民の地方自治に対する関心が低下することなどの問題が指摘されている。単純な無投票当選の制度は、民主主義の形態を採用しているものの実際には自由権や市民権が制限されている権威主義的民主主義の表れとなっていないか、常に留意する必要がある。また、首長や議員の位置づけが世襲的になっている場合、既得権の堅持に伴う不正選挙や、特定の人や利害関係集団に有利な選挙が実質的に形成されるゲリマンダーの体質を深刻化させる危険性がある。諸外国の例では、米国が日本と同様に無投票当選を採用しているほか、ロシアなどでは立候補者が定数以下であるか否かを問わず、候補者が1人でもいれば全ての候補者に反対という投票項目を設け信任投票を行う形態もある。立候補者が定数を下回る場合、投票を行わないことは歳出の削減面からは正当化されるものの、一方で地域の実質的な民主主義が空洞化する危険性を常に抱えており、信任投票的な仕組みの形成も指摘されている。

また、地方議会の議員定数に関して行財政改革の面から削減等の見直し議論されることが多い。一方で選挙を通じて、地域の政策議論を活発化させるため議員定数を削減し、無投票当選を回避し地域の政策議論を維持しようとする視点も存在する。とくに、今後人口減少が加速し都市部においても立候補者が減少する流れが強まれば、無投票当選ではなく公職選挙法第110条の定める再選挙に恒常的に陥る可能性がある。再選挙が続けば財政負担は拡大し、地域の政策も停滞することになる。政治家の役割として、民主主義を育てることがある。与えられる民主主義ではなく、自ら育てる民主主義である。再選挙が繰り返される実態を克服するため議員定数のあり方、そして地域の民主主義を如何に育てるか選挙制度の面からも検討する時期に入っている。